

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日	令和2年6月16日（火）（第2回定例会）			
時	午後0時57分 開議（ 休 憩 な し ） 午後1時26分 散会			
場 所	第1委員会室			
出席委員	植 草 毅	麻 生 紀 雄	青 山 雅 紀	鷺 見 隆 仁
	石 川 弘	阿 部 智	川 合 隆 史	宇留間 又衛門
	白 鳥 誠	中 村 公 江	近 藤 千 鶴 子	
正副議長	岩 井 雅 夫（議長） 段 木 和 彦（副議長）			
担当書記	木 下 哲 央 丸 山 貴 裕			
説 明 員	鈴木達也副市長			
	総務局			
	総務局長	山田 啓志	総務課長	足立 憲彦
	議会事務局			
	議会事務局長	深山 秀文	議会事務局次長	湊 信幸
	総務課長	石井 美代子	議事課長	寺崎 勝宣
	調査課長	田中 学		
協議案件	1 発言の取り消し申し出について 2 追加議案について 3 意見書案について 4 請願について 5 議事の流れについて			
そ の 他	議長発言（第3回定例会の招集日等について）			
委 員 長				

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

午後0時57分開議

○委員長（植草 毅君） ただいまから議会運営委員会を開きます。

傍聴の皆様申し上げます。委員会傍聴に当たっては、委員会傍聴証に記載の注意事項を遵守いただきますようお願いいたします。

本日は、議会のICT化に伴う文書共有システムの試行運用のため、ノートパソコン及びタブレット等の持ち込みを許可しております。

なお、今回は、通知機能を使用し、資料を発信させていただきますので、よろしくお願いいたします。

発言の取り消し申し出について

○委員長（植草 毅君） 初めに、椛澤洋平議員より、11日の議案質疑における発言の一部について取り消したい旨の申し出が、議長に対し提出されております。

また、私も、同日の議案質疑における発言の一部について取り消したい旨の申し出を提出いたしております。

該当箇所は、お手元に配付しております資料の下線部分でございます。

発言の取り消しにつきましては、明日の本会議におきまして、議長より発言がございますので、御了承願います。

追加議案について

○委員長（植草 毅君） 次に、追加議案について事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 それでは、追加議案につきまして御説明申し上げます。恐れ入ります、着座にて説明させていただきます。

今回追加されます議案は、お手元に配付のとおり、議案第78号から第96号までの計19議案でございまして、人事案件18件、補正予算1件でございます。

内訳は、議案第78号から第94号までの17議案は、いずれも千葉市農業委員会委員の任命について、議案第95号は人権擁護委員の推薦について、議案第96号は一般会計補正予算でございます。

追加議案の取り扱いにつきましては、まず議案第78号から第95号の人事案件を上程しまして、提案理由説明の後、一旦休憩をして、全員協議会での議案研究をお願いいたします。

本会議再開後は、委員会付託を省略し、採決をお願いいたします。

続きまして、議案第96号の補正予算議案につきましては、議案の上程、提案理由説明の後、所管となります総務、保健消防、教育未来の各常任委員会に付託いたします。その後、本会議を休憩いたしまして、議案を付託された各常任委員会で御審査いただきたいと存じます。

各常任委員会での審査が終了しましたら、本会議を再開し、委員長報告、討論、採決をお願いしたいと存じます。

なお、議案第96号の補正予算議案につきましては、先の幹事長会議におきまして、全協での議案研究は省略し、所管の常任委員会において御審査いただくこととなっておりますので、あ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

らかじめ御承知のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 御質疑等ありましたら、お願いいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 追加の96号の委員会審査で、もし早めに終わると言うんですかね、全体が全て、3つ終わり次第、いつ頃だよということで再開するという理解でよろしいですか。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 お見込みのとおりでございます

全体が終わりましたら、こちらから御連絡申し上げる予定でございますが、また後ほど、これは日程のところで触れさせていただく予定でございます。

○委員長（植草 毅君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植草 毅君） 御発言がなければ、以上のとおり決定いたします。

意見書案について

○委員長（植草 毅君） 次に、意見書案について御協議願います。

次に、意見書案についてご協議願います。

お手元に配付してあります一覧表の件名順に、検討結果を御報告願います。

1番、感染症の基準病床数の増床を求める意見書案、自民党。

○委員（石川 弘君） 国においても緊急対応をしており、また現在、各地の感染者数は減少傾向にあり、逼迫していた病床数にも余裕ができたことから、この意見書には賛成しがたいということです。

○委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。

○委員（川合隆史君） フレキシブルな対応が求められることが重要と思われるので、賛成いたしかねます。

○委員長（植草 毅君） 公明党。

○委員（近藤千鶴子君） 厚生労働省によりますと、新型コロナウイルス感染症の入院患者向けに確保した病床数は、全国で1万7290床と伺っております。感染症の病床を増やせば、当然、ほかの病床にも影響が出てくるわけで、単に感染症の基準病床数の増床によって課題が解決するとは考えられないことから、この意見書案には賛成しかねます。

○委員長（植草 毅君） 2番、PCR検査体制の抜本的な改善と強化を求める意見書案、未来民主ちば。

○委員（川合隆史君） この意見書案のとおり、賛成です。

○委員長（植草 毅君） 公明党。

○委員（近藤千鶴子君） 新型コロナウイルスの性質は、全てがわかっているわけではありません。検査で抗体が確認されても、再検査が防げるかもはっきりしない状況です。病気の実態解明に加え、各検査の精度向上こそ重要と考えますので、賛成はいたしません。

○委員長（植草 毅君） 自民党。

○委員（石川 弘君） 国においても、第二次補正予算で検査体制の充実と強化を図っていますので、我が党として重要と認識し、取り組んでおります。一部考え方が異なるので、この意

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

見書案には賛同しかねます。

○委員長（植草 毅君） 3番、新型コロナウイルス感染症対策における経済的困難を抱える子供と家族への支援強化を求める意見書案。公明党。

○委員（青山雅紀君） ある一定の理解はできるものの、国における対策強化や地方創生臨時交付金の財源を充てた支援等が行われており、国の動向を注視したいと思いますので、賛成できません。

○委員長（植草 毅君） 自民党。

○委員（石川 弘君） 国においても対策を行っておりますので、この意見書案には賛成しかねます。

○委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。

○委員（川合隆史君） 今議会の補正予算でも表されたように、国でも予算化されていることでもありますので、この意見書案には賛成いたしかねます。

○委員長（植草 毅君） 4番、特別定額給付金を生活保護申請の収入認定から除外するよう求める意見書案。自民党。

○委員（石川 弘君） 制度の考え方が異なるため、賛成しかねます。

○委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。

○委員（川合隆史君） 内容に関しては同意するところもあるんですけども、そもそも生活保護の制度設計からすると、この意見書案に関しては賛成いたしかねます。

○委員長（植草 毅君） 公明党。

○委員（青山雅紀君） 特別定額給付金を生活保護申請の収入認定から除外するといった考え方は理解できますが、資産との区別がつかない現状では、賛成しかねます。

○委員長（植草 毅君） 5番、「高年齢者雇用安定法」の乱用をやめるよう求める意見書案、未来民主ちば。

○委員（川合隆史君） この高年齢者雇用安定法の成立におきまして、国会でも附帯決議がつけられた形で法案が通っております。附帯決議をつけられたということで、各関係団体等もある程度、一定の評価をいただいているということもありますので、この意見書に関しては賛成いたしかねます。

○委員長（植草 毅君） 公明党。

○委員（青山雅紀君） 高年齢雇用安定法の改正は、定年延長や、再雇用のほか、長寿化に合わせた意欲ある高齢者が活躍できる就労環境の整備は喫緊の課題となっていることからの法改正と認識しております。雇用制度についての考え方や、さらに、乱用という表現に大きな見解の相違がありますので、本意見書案には反対です。

○委員長（植草 毅君） 自民党。

○委員（石川 弘君） この意見書案には反対です。

○委員長（植草 毅君） 6番、消費税率5%への減税を決断するよう求める意見書案、公明党。

○委員（青山雅紀君） 消費税につきましては、党としての基本的な考え方に相違がありますので、この意見書案には反対です。

○委員長（植草 毅君） 自民党。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

- 委員（石川 弘君） この意見書案には反対です。
- 委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。
- 委員（川合隆史君） 今回の新型コロナウイルス感染症の対策での、景気対策における消費税5%の減税ということに関しては、我が会派でも違う意見書を出しておりますが、恒久的な減税は認められないという観点から、この意見書案に関しては賛成いたしかねます。
- 委員長（植草 毅君） 7番、核兵器禁止条約に署名・批准するよう求める意見書案、自民党。
- 委員（石川 弘君） この意見書案には賛成しかねます。
- 委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。
- 委員（川合隆史君） この意見書案には賛成です。
- 委員長（植草 毅君） 公明党。
- 委員（近藤千鶴子君） 今年は、広島、長崎への原爆投下から75年になります。日本は唯一の被爆国として、核兵器の非人道性を訴え続ける責務があると理解しております。
一方で、日本が中国や北朝鮮の脅威に直面する現在、アメリカの核の抑止力は一定の役割を持たざるを得ず、日本はこうしたジレンマを抱えていると考えます。核保有国と、非保有国、双方のパイプ役として、局面の打開を図らなければならない立場にあると考えます。
日本のそうした立場を考えますと、署名、批准によってそうした課題が解決されるとは思えませんので、今は国の動きを注視したいと考えます。反対です。
- 委員長（植草 毅君） 8番、憲法への「緊急事態条項」の創設ではなく、憲法を生かすことを求める意見書案、未来民主ちば。
- 委員（川合隆史君） 意見書案の中の一部表現に関しては、同意できない部分ではありますが、この緊急事態条項の創設に関しては、この意見書のとおりだと考えられますので、この意見書案については賛成です。
- 委員長（植草 毅君） 公明党。
- 委員（青山雅紀君） 緊急事態条項の創設につきましては、党として、我が国の危機管理法制、例えば、今回の新型インフルエンザ等対策特別措置法や、災害対策基本法等、個別の法制の中で議論を進めるべきものと考えており、慎重なる議論を政府に求めているところでありますので、この意見書案には反対でございます。
- 委員長（植草 毅君） 自民党。
- 委員（石川 弘君） 反対です。
- 委員長（植草 毅君） 9番、検察の独立性を侵害する検察庁法改正案の撤回を求める意見書案、公明党。
- 委員（近藤千鶴子君） 今回の法案は、国家公務員の定年の延長です。検察官も国家公務員と同じように定年を65歳に合わせるために、国家公務員法、検察庁法の両方を改正する必要があると理解しております。検察の独立性を侵害するなどということはないと考えますので、反対です。
- 委員長（植草 毅君） 自民党。
- 委員（石川 弘君） 賛成しかねます。
- 委員長（植草 毅君） 未来民主ちば。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

- 委員（川合隆史君） 意見書案の内容に関して、内容に同意できるところもたくさんありますので、これに関しては賛成です。
- 委員長（植草 毅君） 11番、新型コロナウイルスの感染拡大による経済対策として「消費税減税」の特別措置を求める意見書案、共産党。
- 委員（中村公江君） 本来は、消費税については減税を求めておりました、減税の財源の確保は、大手の企業の内部留保とか、軍事費の削減など、国債を発行せずにできるところがあると思いますけれども、反対するものではありません。
- 委員長（植草 毅君） 自民党。
- 委員（石川 弘君） 国の動向を見守りたいので、現状では反対です。
- 委員長（植草 毅君） 公明党。
- 委員（近藤千鶴子君） 国民の負担を軽くする経済政策については、現在、第二次補正予算を含め、国においてさまざまな取組が行われていると理解しております。国会の動きを注視したいと考えますので、現段階では賛成しかねます。
- 委員長（植草 毅君） 12番、種苗法の改正を求める意見書案、未来民主ちば。
- 委員（川合隆史君） 国会でも議論の最中でもあります。また、この種苗法を改正したことによって、国の今抱えている課題がすべて解決できることではなく、いろいろな、食品自給率の問題であるとか、さまざまなことを、この種苗法に関しても、しっかりと、もっと議論を深めていかなければならないと思いますので、この意見書に関しては賛成いたしかねます。
- 委員長（植草 毅君） 公明党。
- 委員（青山雅紀君） 賛成です。
- 委員長（植草 毅君） 共産党。
- 委員（中村公江君） 種苗法改正ですけれども、今回の改定案は、多国籍企業を含む育成権者の権限を強める一方で、農業者の自家増殖を認めてきた条項を削除することが中心となっており、農家にとっては種子が農業生産の基本的な資材で、地域に合った生産を発展させており、農家の経営安定に役立ってきました。自家増殖が禁止されると、地域や経営に合った品種の確保が困難になり、経費が増大すると懸念されております。今回の改正では、海外の持ち出しを物理的にできないものであり、反対です。
- 委員長（植草 毅君） 調整案1番、新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化を求める意見書案、公明党。
- 委員（青山雅紀君） 賛成です。
- 委員長（植草 毅君） 共産党。
- 委員（中村公江君） 賛成です。
- 委員長（植草 毅君） それでは、今議運に提出されました意見書案の協議結果を、事務局より報告いたさせます。調査課長。
- 調査課長 調査課でございます。
協議の結果を御報告いたします。
1番の意見書案につきましては、全会派反対です。
2番につきましては、未来民主ちばが賛成、自民党、公明党が反対です。
3番から6番につきましては、全会派反対です。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

7番から9番につきましては、未来民主ちばが賛成、自民党、公明党が反対です。

11番につきましては、共産党が賛成、自民党、公明党が反対です。

12番につきましては、公明党が賛成、未来民主ちば、共産党が反対です。

調整案1番につきましては、全会派賛成です。

報告は以上となります。

○委員長（植草 毅君） それでは、全会一致を得られました調整案1番につきましては、議会運営委員会からの提出となりますので、提出者は議会運営委員長ということで、御了承願います。

なお、非交渉会派及び無所属議員が反対の場合、起立採決でお諮りいたしますので、御了承願います。

また、過半数の賛成を得られました12番の提出を行う会派は、議運終了後、速やかにお願いいたします。

請願について

○委員長（植草 毅君） 次に、請願についてであります。2回目の締め切り日までに受け付けました請願1件を、お手元に配付の請願文書表に記載の委員会に付託したいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植草 毅君） ないようですので、以上のとおり、決定いたします。

なお、閉会中の継続審査については、明日の本会議で、簡易採決にてお諮りいたしますので、御了承願います。

議事の流れについて

○委員長（植草 毅君） 次に、明日の議事の流れについて、事務局より説明いたさせます。議会事務局次長。

○議会事務局次長 それでは、明日の議事の流れにつきまして御説明申し上げます。

お手元に配付いたしております、6月17日の議事の流れについてを御覧いただきたいと存じます。

明日は、追加議案の審議時間を確保するため、当初の予定を繰り上げまして、午前10時開議でお願いいたします。

まず、諸般の報告、永年勤続議員の表彰状並びに感謝状の伝達式がございます。

対象者につきましては、別紙、全国市議会議長会永年勤続議員表彰状並びに感謝状伝達という資料を御覧いただきたいと存じます。

全国市議会議長会から、在職25年以上の特別表彰として、三瓶議員、森議員、石井議員、三須議員の4名の議員さんに表彰状がまいております。また、岩井議長に感謝状がまいております。

なお、川岸議員につきましても、在職25年以上の特別表彰の対象者でございますが、会派から永年勤続議員表彰を辞退したい旨の申し入れがありましたことを、この場で御報告させていただきます。

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

伝達式につきましては、例年ですと、演壇前まで御移動いただき、議長から表彰状の授与を行っておりますが、感染症拡大防止の観点から、今定例会につきましては、議長からの御紹介のみとさせていただきます、表彰状及び記念品は、後ほどお渡しさせていただきます。

お名前を呼ばれた議員さんにつきましては、自席にて御起立をお願いいたします。

恐れ入りますが、該当する議員の皆様への御周知をよろしくお願いいたします。

それでは、6月17日の議事の流れにお戻りいただきたいと存じます。

表彰状、感謝状の伝達式が終了いたしますと、1番、会議録署名人選任の件がございまして、続いて2番の、各委員長報告、討論、採決でございます。

なお、各常任委員長報告につきましては今定例会に限り、文章によることとすることが決定されておりますことから、口頭報告を省略することにつきまして、会議規則第38条第3項の規定により、簡易採決にてお諮りいたしますことを、あらかじめ御承知おきいただきたいと存じます。

採決につきましては、別紙の、議案・諮問・発議及び請願の採決順序の資料を御覧いただきと存じます。

採決の1回目は、議案第61号から記載の14議案につきまして、全会派が賛成でございますので、簡易採決でお諮りしたいと存じます。

2回目は、議案第73号につきまして、1会派が反対でございますので、起立採決でお諮りしたいと存じます。

3回目は、発議第5号につきまして、委員長報告は原案否決ですので、原案に賛成の方の起立採決でお諮りしたいと存じます。反対会派は3会派及び無所属の5名でございます。

4回目は、発議第4号につきまして、委員長報告は原案否決ですので、原案に賛成の方の起立採決でお諮りしたいと存じます。反対会派は4会派及び無所属の5名でございます。

5回目は、諮問第1号につきまして、全会派が賛成でございますので、簡易採決でお諮りしたいと存じます。

6回目は、請願第1号につきまして、委員長報告は不採択ですので、採択送付に賛成の方の起立採決でお諮りしたいと存じます。反対会派は4会派及び無所属の、記載の3名でございます。

7回目は、請願第2号につきまして、委員長報告は不採択ですので、採択送付に賛成の方の起立採決でお諮りしたいと存じます。反対会派は4会派及び無所属の5名でございます。

以上、7回に分けて採決いただきたいと存じます。

それでは、恐れ入りますが、議事の流れにお戻りいただきたいと存じます。

項目の3番を御覧ください。議案第78号から第95号までの人事案件に係る追加議案の審議でございます。

先ほど御説明申し上げたとおり、議案の上程、提案理由説明の後、一旦休憩して全員協議会での議案研究を行っていただき、終了いたしますと、本会議再開後は委員会付託を省略し、全員協議会で決定した方法により、採決をお願いしたいと存じます。

続いて4番、議案第96号・補正予算議案に係る追加議案の審議でございます。

こちらにつきましては、議案の上程、提案理由説明の後、所管します総務、保健消防、教育未来の各委員会に付託して、ここで本会議を休憩いたしまして、該当の常任委員会において、

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

審査をお願いいたします。

所管の3常任委員会での審査が終了いたしましたら、本会議での配付資料及び各委員長報告の作成のためにお時間をいただきまして、委員会審査終了後の2時間後を目安に本会議を再開していただきたいと存じます。

本会議再開後は、文章による委員長報告、討論、採決をお願いしたいと存じます。また、採決は、起立採決をお願いいたします。

なお、各常任委員長報告につきましては、先ほど申し上げましたが、今定例会に限り、文書によることとなっているため、口頭報告を省略することにつきましては、簡易採決にてお諮りいたしますので、あらかじめ御承知おき願います。

続いて5番、発議審議、意見書関係でございます。審議方法は、明日、別途配付をさせていただきますが、上程、提案理由説明の後に委員会付託を省略し、採決という流れでございます。

最後に6番、請願第3号の委員会付託に関するものでございまして、保健消防委員会に付託の上、閉会中の継続審査とすることにつきまして、簡易採決でお諮りさせていただきたいと存じます。

これが終わりますと、本定例会は閉会でございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（植草 毅君） 御質疑等ありましたら、お願いいたします。中村委員。

○委員（中村公江君） 追加の議案の審議の各委員会が開かれた後、おそらく賛成で可決かなとは思いますが、一応流れ的には、先ほど、委員長報告はされて、今回みたいな採決順序ではないですけれども、そういったものはなしで、簡易採決で、口頭でこういうふうになりますよってというような採決のありかたというのは、シナリオ的には特にどこで何がというものもなく、何ていうのか、こういうことは今までなかったもので、ちょっとそのあたりの確認だけ、お願いします。

○委員長（植草 毅君） 議会事務局次長。

○議会事務局次長 追加議案の、人事案件等につきましては、前段のほう、これはもう御承知だと思いますが、1本の最後の部分、この部分については起立採決でお願いする形で、もう最初から1本については起立採決でございます。ですので、特に簡易採決云々では、おそらくこの結果はいろいろあろうかと思えますけれども、起立採決でお諮りをする予定で御説明をさせていただきます。

委員長報告につきましては、今回、文章報告でさせていただきますので、口頭での報告はございませんので、その分は（「その分は簡易採決でやるということで、本来の採決は起立採決、議案の採決は起立採決」「そのままのものが1議案だけという」と呼ぶ者あり）そうです。

○委員長（植草 毅君） ほかになければ、以上のとおり、お願いいたします。

なお、開議時間の変更に伴いましては、明日の議員の出席調整を、お配りしております表のとおり変更いたしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（植草 毅君） それでは、会派内の御周知をお願いいたします。

議長発言

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

○委員長（植草 毅君） 次に、議長より、第3回定例会の招集日等について発言したい旨の申し出がまいっておりますので、お聞き取り願います。議長。

○議長（岩井雅夫君） 令和2年第3回定例会の招集日等について御報告させていただきます。まず、招集日についてでございますが、市長より、予定として9月8日火曜日に招集したい旨のお話ございましたので、御報告させていただきます。

会期は10月7日水曜日までの30日間を予定しております。会期中の日程案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

なお、一般質問につきまして、今定例会において実施しないこととしたことを受けて、1人当たりの持ち時間を5分増の25分、日数は1日増の6日間といたしたいと考えております。

開会前の議会運営委員会は9月4日金曜日に開催していただきたいと存じます。

なお、市長主催の代表者会議は、9月3日木曜日に予定されておりますので、お知らせいたします。

以上でございます。

○委員長（植草 毅君） お聞きのとおりでございます。

第3回定例会の招集日等については、会派内の周知をよろしく願いいたします。

以上で、議会運営委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時26分散会